

# 寝具クリーニング事業

ねたきりの方が毎日使用している寝具のクリーニングを行い、保健衛生の向上を図ることを目的としています。

## 対象者

豊明市在住（住民基本台帳に記載）で在宅。

寝具の衛生管理等が困難で、以下の①又は②に該当する方。

① 高齢者（65歳以上で、次のいずれかに該当する者）

- ・介護保険の認定が要介護4又は5
- ・3カ月以上寝たきり
- ・ひとり暮らし、かつ、介護保険の認定が要介護または要支援

② 障害者（①に該当しない方）

上肢・下肢・体幹機能障がい1・2級の身体障害者手帳所持者

## 内容

- ・敷布団・掛布団・毛布の3種類が対象  
水洗いのため、羽毛などは対象外
- ・7月・11月・3月に実施  
（申請は実施月の1ヶ月前まで）
- ・1回3枚以内
- ・無料

## 申請に必要なもの

- ・「寝具クリーニング事業申請書」
- ・申請は1回のみ。翌年度以降は自動更新します。

## 申請・問合せ先

対象者① 豊明市役所 長寿課 地域ケア推進係 92-1261  
対象者② 豊明市役所 地域福祉課 地域福祉係 92-1119

